

労働局・監督署からの情報は 協会ホームページ <https://srkkyo.sakura.ne.jp> でご覧ください。

## ご挨拶

令和7年7月1日から須賀川労働基準協会事務局長として勤務しております福地薫と申します。郡山市在住、昭和37年生まれ62歳で、前職では、主に労災補償業務に携わっていました。須賀川労働基準協会での勤務は初めてのため不慣れな点多々あるかと思いますが精いっぱい務めて参りますので今後ともよろしくお願いいたします。

## < 福島県産業安全衛生大会 について >

協会通信は通常、前月の実績報告がメインなのですが、今回は「福島県産業安全衛生大会」(以下「県大会」と表記)の予定と「衛生週間説明会」の予定をトップ記事にさせていただきます。これらの案内は今月の送付文書で正式なお知らせ文書をお送りしておりますので、詳細をご確認ください。

昨年の県大会は、喜多方市で開催され、今年は相馬市で10月3日(金)に開催されます。

コロナ禍前にはこの県大会と宿泊を伴った事業場視察を併せて実施しておりましたが、令和元年を最後に5年間実施を見送ってまいりました。

今大会への実施方法について、理事の皆様にもアンケートを通してご意見を伺ったところ宿泊を伴った実施の意見が一番多く出されたので、宿泊を伴った日程で実施することとしました。

事業場視察は、いわき市にあります古河電池(株)いわき事業所様、南相馬市にあります東北電力総合研修センター様、双葉町にありますフタバスーパーゼロミル様に決定しました。

フタバスーパーゼロミル様は、抜群の吸水性や速乾性、耐久性を備えた高性能タオルの製造販売を行っている事業場です。

更に、浪江町にある震災遺構浪江町立請戸小学校も視察します。この震災遺構は、倒壊を免れた校舎に刻まれた脅威と全員避難することができた経験を伝えるため2021年から一般公開されたものです。

施設のホームページには、「訪れた人の自分事として震災をとらえ、防災について考えるきっかけになれば幸いです」とのメッセージが掲載されており、実際に見ることで防災に対する意識がより一層深まることと思います。

参加費につきましては、物価高等の影響により令和元年に実施した事業場視察時より増額となっておりますことにご理解頂きますようよろしくお願いいたします。

また、県大会第2部の特別講演では、マラソンでオリンピックに出場した瀬古利彦氏が、「心で走る～マラソンリーダーからの提言」との演題にて講演されます。

世界の舞台で活躍された方の講演を聞くことのできる絶好の機会ですので、参加につきまして、是非ともよろしくお願いいたします。

## < 「衛生週間実施説明会」 開催のご案内 > 9月3日(水)

毎年9月に開催している「衛生週間説明会」は10月の「衛生週間」に向けて、企業としてどのように準備し、何を実施するかを確認する機会です。

説明会の第一部として、監督署から、準備月間及び衛生週間に実施すべき活動について説明をしていただき、資料・情報の提供もいただきます。

第二部として産業保健相談員の小俣純一様から「転倒災害を予防するための身体評価と運動指導」をテーマにお話をさせていただきます。

50歳以上を中心に、転倒による骨折等の労働災害が増加し続けており、転倒災害を防止するため小俣様のお



< 昨年の喜多方での県大会(労働局長) >

話は事業場にとって有意義な内容になるかと存じます。

小俣様は、福島県立医科大学保健科学部理学療法学科の学内講師でもあり、リハビリテーション及び理学療法の研究をなされています。

なお、参加いただいた事業場には衛生活動の手引きになる『労働衛生のしおり』を1冊贈呈いたします。

## 【8月、9月の教育講習の予定】

- ◇ 職長・安全衛生責任者教育 (建設系) 実施日 : 令和7年8月21日・22日 場所 : LIXIL総合技術研修センター(宮の杜101)
- ◇ 職長教育 (製造系) 実施日 : 令和7年8月28日・29日 場所 : LIXIL総合技術研修センター(宮の杜101)
- ◇ フルハーネス講習 実施日 : 令和7年9月17日 場所 : 神田産業(株)横山第三工場
- ◇ リスクアセスメント基礎講習 実施日 : 令和7年9月19日 場所 : LIXIL総合技術研修センター(宮の杜101)
- ◇ 玉掛技能講習 実施日 : 令和7年9月25日・26日・28日 場所 : (学科) LIXIL総合技術研修センター(宮の杜101) (実技) 三瓶重機建設(株)

## 【7月に実施した 教育講習】

### < 熱中症予防講習 > 7月8日、7月25日

労働安全衛生規則が改正され、令和7年6月1日から事業者が熱中症予防対策が義務化されました。

対策を怠った場合、罰則規定が設けられ、6ヶ月以下の拘禁刑または50万円以下の罰金が科される可能性があります。

熱中症のおそれがある労働者を早期に見つけ、その状況に応じ、迅速かつ適切に対処することにより、熱中症の重篤化を防ぐため、「体制整備」、「手順作成」、「関係者への周知」を行うことが義務となりました。

この講習は、新規の講習として実施しましたが、熱中症による労働災害の増加、熱中症予防対策の義務化により関心が高かったことから、第1回目の受講者は、69名、第2回目の受講者は31名と多くの方が受講されました。



「熱中症予防講習」

### < 保護具管理責任者教育 > 7月10日

企業における化学物質管理のあり方が変わり、化学物質を使用する事業場では「保護具管理者」の任命が義務付けられることになりました。

化学物質をお使いの事業場ではご確認ください。



「保護具教育」

### < 自由研削といし講習 > 7月11日

この講習は会員事業場から要望があり、昨年実施しています

グラインダーで研磨する作業で石が割れるなどの可能性があり、指や目をケガする危険性があります。



「といし講習」

### < ガス溶接技能講習 > 7月26・27日

ガス溶接技能講習は、学科と実技の講習を2日間実施しました。

実技講習では、三瓶自動車様の工場をお借りして実施しました。ガスバーナーを使用して金属材料の溶断や切断作業を行いました。

受講生の皆様、暑い中お疲れ様でした。



「ガス溶接講習」

### < 化学物質管理者講習に準ずる講習 > 7月29日

化学物質を使用する事業場における化学物質管理の教育の一つです。

製造はしていないが化学物質を取り扱っている事業場でも化学物質管理者を選任しなければなりません。

そのような事業場の化学物質管理者にふさわしい能力を養成する講習です。

御社では、どのような化学物質を使っておりますか？



「化学物質講習」





